

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月18日
【会社名】	日本化成株式会社
【英訳名】	Nippon Kasei Chemical Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 英輔
【本店の所在の場所】	福島県いわき市小名浜字高山34番地
【電話番号】	0246(54)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 信哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号(アクロス新川ビル)
【電話番号】	03(5540)5861
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループマネージャー 中村 文仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号及び第13号の規定に基づき、平成23年5月12日に提出しました臨時報告書の記載内容につきまして、一部訂正を要する箇所がございましたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

- (1) 当該災害の発生日
平成23年3月11日

(訂正後)

- (1) 当該重要な災害の発生日
平成23年3月11日

(訂正前)

- (2) 重要な災害が発生した場所
当社小名浜工場（福島県いわき市）及び連結子会社（福島県いわき市）

(訂正後)

- (2) 当該重要な災害が発生した場所
①提出会社
当社小名浜工場（福島県いわき市）
②連結子会社
名称 日化新菱株式会社
住所 福島県いわき市小名浜字高山312-8
代表者 齋藤 和芳
その他の連結子会社でも被害を受けておりますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号の規定に基づき当該災害により被害を受けた資産の帳簿価額が最近連結会計年度の末日における連結財務諸表の純資産額の100分の3を下回るため、記載を省略しております。

(訂正前)

- (3) 当該災害の損益に与える影響額
当該災害により、単独決算において3,011百万円、連結決算において4,387百万円の特別損失を「災害による損失」として計上しております。
これらの損失の主な内容は、原状回復費用、固定資産撤去費用、固定資産滅失損失、棚卸資産滅失損失等であります。

(訂正後)

- (3) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われた保険金額
固定資産※1 1,090百万円
棚卸資産※2 258百万円
※1 固定資産の帳簿価額の内訳は、提出会社540百万円、日化新菱384百万円、その他の連結子会社166百万円であります。
※2 棚卸資産の帳簿価額の内訳は、提出会社210百万円、その他の連結子会社48百万円であります。
尚、当該災害により被害を受けた資産に対して支払われた保険金額はありません。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

(4) 当該重要な災害による被害が事業に及ぼす影響

当該災害により、単独決算において3,011百万円、連結決算において4,387百万円の特別損失を「災害による損失」として計上しております。

これらの損失の主な内容は、原状回復費用、固定資産撤去費用、固定資産滅失損失、棚卸資産滅失損失等であります。

尚、連結決算において特別損失に計上した4,387百万円のうち、日化新菱㈱における特別損失の計上額は726百万円、その他の連結子会社における特別損失の計上額は650百万円であります。

以 上